

令和4年度 第1回川崎市宮前市民館専門部会会議録（要旨）

日時 令和4年 6月 28日（火） 10:00～12:00
会場 宮前市民館 第4会議室
出席者 委員 ・渡辺 美代子（宮前区文化協会 会計）
・山本 良子（宮前第4地区民生委員児童委員協議会 会長）
・山本 太三雄（菅生分館利用者懇談会）
・高久 實（宮前区全町内・自治会連合会 理事）
・檜崎 光雄（市民委員）
・川西 和子（調査モデレーター・各種司会）
・當間 幸江（宮前区PTA協議会 副会長）
欠席者 ・丸尾 明彦（川崎市立西有馬小学校 校長）
事務局 宮前市民館 齊藤館長・岸本課長補佐・徳原係長
菅生分館 田添分館長
教育委員会生涯学習部 野崎課長補佐 紺野担当係長

会議の成立（委員8名中7名出席）

会議の公開・傍聴人 なし

次 第

- 1 あいさつ（市民館館長）
- 2 委嘱状伝達
- 3 委員・職員紹介
- 4 資料確認等
- 5 川崎市社会教育委員会議「宮前市民館専門部会」について
- 6 正副部会長の互選
- 7 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について
 - イ 宮前市民館・菅生分館の管理運営予算及び実施計画について
 - ウ 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業予算及び実施計画について
 - (2) 協議事項
 - ア 今期の研究課題について
 - (3) その他

配付資料

- 資料1 令和4・5年度 川崎市社会教育委員会議専門部会委員（宮前市民館専門部会委員）名簿
- 資料2 川崎市社会教育委員会議「宮前市民館専門部会」について
- 資料3 令和2・3年度 宮前市民館研究報告書「人と人を繋ぐ市民館であるために」
- 資料4 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」関係資料一式
- 資料5 令和4年度 宮前市民館改修・補修工事・設計予定一覧
- 資料6 令和4年度 宮前市民館社会教育振興事業実施状況
- 資料7 令和4年度 宮前市民館菅生分館社会教育振興事業実施状況
- 資料8 「教育文化会館・市民館専門部会 諮問・研究課題（活動報告書より）」
- 資料9 令和3年度活動報告書 教育文化会館・市民館

(参考)

- 宮前市民館だより 第240号（4月1日発行）、第241号（5月1日発行）
- 菅生分館だより 第170号・第171号
- 宮前市民館事業チラシ
 - 「宮前日本語学級」 識字学習活動
 - 「自分史を作って、新たな一步を！」 シニアの社会参加支援事業
 - 「宮前市民館発、地元アドベンチャー！～イベントを楽しもう！」 青少年教室事業
 - 「夏休み子どもあそびランド2022 あそびの達人募集！」
 - 「夏休み子どもあそびランド2022 サポーター募集！」
 - 「夏休み子どもあそびランド2022 あそびランドをもっと楽しむ
サポーター養成講座」 多様な主体が参画する子どもあそびランド事業
- 菅生分館事業チラシ
 - 「保育ボランティア入門講座」 市民エンパワーメント研修事業
 - 「人生100年時代 体ととのえ、健やかライフ！～今を楽しみ、未来に備える～」
シニアの社会参加支援事業
 - 「地域で探す「マナビ」のタネ」 青少年教室事業
 - 「おしゃべりサロンすがお」 課題別連携事業
- 生涯学習情報誌「ステージ・アップ」No.241号

開 会

1 あいさつ（市民館館長）

2 委嘱状伝達

3 委員・職員紹介

4 資料確認等

5 川崎市社会教育委員会議「宮前市民館専門部会」について

齊藤館長より、資料2を用いて、川崎市社会教育委員会議「宮前市民館専門部会」概要について説明

6 正副部会長の互選

川崎市社会教育委員会議規則第6条第4項に基づいて、部会長に川西和子委員、副部会長に山本良子委員が全員一致により互選された。

（質疑応答）

檜崎委員

まずは、専門部会の目的を明らかにして頂きたい。

齊藤館長

資料2、2行目から3行目、「運営審議会は市民館の円滑な運営を目的とし、地域の諸問題に触れ、住民の学習要求に応じた活動及び運営がさらに豊かになることを狙いに開催」としている。前身として「運営審議会」が存在し、平成28年から「川崎市社会教育委員会議専門部会」と名称は変わったが、担うべき役割、目的は同じだ。

専門部会は各区にあり、宮前区には、宮前市民館、有馬・野川生涯学習支援施設の2つがある。

川西部会長

資料2【専門部会における主な課題】に記載した、次年度の「市民自主学級・市民自主企画事業」選考について、説明を補足してほしい。

徳原係長

2月の専門部会では、次年度の「市民自主学級・市民自主企画事業」の審議選考をしていただくことが主な議題の一つとなっている。「市民自主学級・市民自主企画事業」は、「市民学習、市民活動活性化学習事業」と位置付けられる。「市民自主学級」は地域課題のために市民グループが提案し、市民館と協働で連続学級を開催する。地域課題を考え、講師交渉や講座を運営する様々な方法を学習しながら市民館と一緒に学んでいく。長期間で連続講座を行い、受講者も学級に参加して地域課題について理解や学びを深める。「市民自主企画事業」は、連続学級でも単発のイベントのような事業でも構わない。同様に市民が地域の特性に合わせてやりたい事業を提案し、市民館と協働で事業を運営していく。宮前市民館では、今年度は3事業が実施予定だ。2月の専門部会では、次年度の市民自主学級・市民自主企画事業の提案の選考をご協力いただく。

川西部会長

今回の委員の皆様が、市民館で学級などに参加されている方ばかりではないと思う。議事の社会教育振興事業の報告で、昨年度の委員が選考した事業があるので、確認していただきたい。また、選考会までに、市民館で行われている活動を見学していただきたい。

檜崎委員

提案について、予算はどうなるのか。

川西部会長

選考会の前に、もう一度詳しい説明がある。委員は、予算に応じた提案数を選考し、数が多い場合は合同で行うなどの提案もできる。

本会議での活発な議論により、社会教育について意見を提案することができるため、自発的なご意見をお願いしたい。

7 議 事

(1) 報告事項

ア 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」について

野崎課長補佐

現在、教育委員会では、市民館・図書館の管理運営の考え方について、市民意見の募集を行っている。具体的には、市民館・図書館が多様化するニーズに対して今後どのように対応していくか市民意見を伺っている。詳細を紺野担当係長よりご説明したい。

紺野担当係長より、資料4を用いて説明。

(質疑応答)

川西部会長

指定管理者制度について、川崎市は以前より取り入れている。理解できたか。

山本（太）委員

具体例を挙げてほしい。市民館・図書館の指定管理者は決定しているか。

紺野担当係長

例として、宮前区ではアリーノが指定管理者制度を導入している。また、川崎市では、宮前区にある「川崎市青少年の家」、「黒川青少年野外活動センター」、「川崎市八ヶ岳少年自然の家」のような青少年教育施設では指定者管理制度を導入している。現状、川崎市の市民館・図書館は指定管理者制度を導入していない。

檜崎委員

具体的に、どんな委託業者を起用しているのか。

紺野担当係長

JVを組んで行っていることが多い。例えば、市民館については、アクティオ

株式会社、小学館、JTBが大手だ。図書館については、図書館流通センター（TRC）が大手になる。大手の会社がJVを組んで得意分野を担当し、申し込んでくることが多い。

川西部会長

社会教育に強い企業が今まで、直営の振興系の職員が市民と協働で活動してきた感性が企業にあるか、どのように査定するのか。

野崎課長補佐

7ページの図のように、現状、市民館の中に、「生涯学習支援課」がある。今後は、区役所の中に、「生涯学習支援部門」を設けようと考えている。主に、市民館のモニタリングやアウトリーチをする部門を設けたい。直営の部分については、「生涯学習支援部門」で行っていききたい。

山本（太）委員

直営の部分について、今まで通り社会教育のノウハウを持った職員がいるということだが、指定管理者の業者は誰が選定するのか。

野崎課長補佐

外部有識者で構成する民間活力事業者選定評価委員会が選定する。

山本（太）委員

選定する外部有識者が行政より立場が上にならないようにしてもらいたい。

野崎課長補佐

外部有識者の委員会は教育委員会で設置する。社会教育に詳しい学識者や会計士など選んでいる。

山本（太）委員

指定管理者が、外部有識者と繋がりのある偏った業者にならないだろうか。

紺野担当係長

外部有識者については、教育行政の中立を保つ考えで構成し、教育委員などとは切り離された有識者に入ってもらおう。

山本（太）

指定管理者制度を取った場合、今の予算に対して、増加するか。

野崎課長補佐

運営費の中の人件費が下がる想定をしている。

山本（太）委員

指定管理者により依頼する金額には幅があるが、予算内で現在の市民館と同機能を持った指定管理者を選ぶことはできるのか。

野崎課長補佐

指定管理者に対しては、金額よりも多様化するニーズに対応する方法を考えてきた。また、増加するニーズに対して、区に置く「生涯学習支援部門」の増強が、今後の管理運営の課題である。

川西部会長

そもそも、莫大な人数が関わっている市民館一館すべてを指定管理者へ委託する場合、長期間の市民との関わりによる生涯学習の本当のシティズンシップが生まれてこない。指定管理者制度は5年に一度指定管理者が変わる。人材育成における「継続」の担保はできるのか。

野崎課長補佐

最初は直営と民間、両方一緒にスタートし、半年くらいは業務を行わなければいけないと思っている。その中で経験やノウハウを引き継いでいければと考えている。

川西部会長

社会教育に長く関わってきているが、【概要版】1ページ目にある、「効率的・効果的な管理・運営手法を検討する」ということは、社会教育とは合致しないのではないか。社会教育においては、人数に関わらず質のいいものを提供したり、求めている市民がいれば、弱者に対するアプローチをしたり、アウトリーチすることが根源であるはずだ。

現状の直営方式には何が足りないのか。何故、指定管理の導入を考えたのか。今のやり方では足りないというニュアンスが伝わるが、多様なニーズをどのように捉えて変わっていくのか、変わった結果どうなるのか改革のイメージがつかみにくい。

紺野担当係長

今まで、社会教育振興事業は振興係が中心となり市民館の中で行われていた。これからは、市民館の中だけでなく、館を飛び出して活動するニーズが増えてくる。館を飛び出し、様々なニーズに対応していくために、マンパワーを補完して社会教育部分が外に出られるようにしたい。【概要版】2ページに記載があるが、市民館の中で活動していたことを宮前区域全体に展開し、広げていきたい。地域イベントなどのニーズもあり、対応していきたいと思う。

川西部会長

昨年からワークショップでも「地域に出て行く」ということは大きな柱であり、市政が掲げてきたポイントだ。それについては、どう考えているのか。

昨年の専門部会でも様々なディスカッションをしてきた。民間の指定管理になることで、どれだけのアイデア、機動力、広範囲の活動ができるか、イメージできない。現状の体制でも、職員だけでなく様々なプロジェクトを市民参画で作っていけば可能であると思う。宮前区でも、「みやまえまち倶楽部」のように、市民が中心となり活動している。指定管理者に代わることで、驚くようなアイデアは出るのだろうか。

紺野担当係長

最初の半年間、館内でのノウハウは引き継ぐことを考えている。また、アウト

リーチについては、生涯学習支援部門は区役所に残し、館内、館外含めて生涯学習を継続していくことを考えている。現状、市としては人材を増やすことが難しく、その中で、市民館の事業や広がるニーズへの対応を考えた時、指定管理者制度を導入し、マンパワーを動かし、宮前区全体で展開していったらと考えた。

高久委員

指定管理者制度の導入はいいと思う。行政がすべてを掌握し、民間の声を窮しながら方向性を決めるのは、今後、難しくなると思う。世の中の変化やスピードについていくには、民間の力を活用すべきだろう。ただ、方向性が間違っている場合は市民が求めている方向へ修正することを行政にお願いしたい。

渡辺委員

宮前区は人口が多いにも関わらず、市民館に興味を持っている人が少ないように感じる。宮前区がもっと素敵な区になるように、魅力的な物を作り上げていきたい。民間が入ることで新しい風が吹くことは、チャレンジに繋がると思う。

川西部会長

資料は再度、確認して頂き、懸念することや心配事、激励など、専門部会委員としての意見を「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」へのパブリックコメントとしてメールやFAXで送って頂きたい。

自分としては、市民館職員と区役所の任用が併任になっていることは、決して悪いことではないと思っている。市民館職員も社会教育に対して理解を深めて、共に活動していく姿を見てきた。社会教育に対して新たな外からの目線で理解が広まることは良いことだが、継続性や本当に市民に添えていけるのかということが懸念材料としてある。

この専門部会は、市民館で行われていることについて討議できる場であり、市民自主学級事業・市民自主企画事業の審査をするのもこの専門部会だ。委員の皆様は、専門部会の委員としての目線で、市民が生涯学習を市民館で行えているか考えて頂きたい。

イ 宮前市民館の管理運営予算及び実施計画について、岸本課長補佐より資料5を用いて説明。

(質疑応答)

山本（太）委員

移転することを考えると、予算をかけすぎていないだろうか。

岸本課長補佐

移転までの間に必要な工事を最大限精査したものになる。

山本（太）委員

工事の結果、建物はどのくらいの期間維持できるのか。

岸本課長補佐

移転までは、安全な状況が確保されるものと考えている。

ウ 宮前市民館の社会教育振興事業予算及び実施計画について資料6を用いて徳原係長より説明。

菅生分館の社会教育振興事業予算及び実施計画について、資料7を用いて田添分館長より説明。

(質疑応答)

川西部会長

市民自主企画事業や市民自主学級事業はじめ、市民館だよりや菅生分館だよりやチラシをご覧いただいて、講座や活動の見学をすることで、専門部会委員として活動を注視して興味を持っていただきたい。

檜崎委員

宮前市民館の識字学習活動について、どこの国の方が多いか。また、おおよその参加人数はどのくらいなのか。

徳原係長

今年度は、コロナの関係で対面とオンライン学習で併用しているが、14名程度が参加している。国については、フランスやアメリカ、アジア圏などだ。コロナ前の対面で行っていた学級では、中国やフィリピンの方が半分ほどだった。

檜崎委員

国がばらけると難しくなると思うが、教育は英語で行われるのか。

徳原係長

基本的には、簡単な日本語で行われる。参加者の日本語のレベルに合わせて班を分けて行う。

檜崎委員

少人数で多くの企画を出しておられるが、PRの方法はどうなっているのか。

徳原係長

ホームページや市民館だより、また、各事業についてチラシを作って公共機関に配架している。コロナの関係で、町内会の回覧が止まっているが、今年度半ばから再開する予定だ。その時は、回覧板に市民館だよりが載るので見ていただくとと思う。

山本(太)委員

資料6、3ページ目の報償費の金額について、令和4年度の金額が上と下の表で異なる。菅生分館については、前年度との比較を掲載するとわかりやすい

徳原係長

資料6、3ページの最下段の集計表の数字を訂正します。

社会教育振興事業予算額の報償費を1,242,000から1,422,000へと、合計額を2,372,000から2,552,000へと訂正する。

総合計額も3,042,000から3,222,000へと訂正する。

山本副部会長

宮前市民館の市民自主企画事業「備災して子どもの命を守ろう」を見学した。とても良い講座で、民生委員児童委員協議会の「子育てサロン」に講師として呼んだ。講座をサロンのような小さな集まりで開き、考えを伝えていきたいが、なかなか広まらないとのことだった。保健師も若いお母さんたちが防災について考えていることを知らなかった。区役所の中に生涯学習部門ができることで、保健師などにも取り組みへの理解が広がると期待している。

川西部会長

資料6、3ページに「社会教育委員会議宮前市民館専門部会」について紹介されているが、指定管理者制度が導入されても、この会議は継続するのか。

齊藤館長

会議運営について専門部会の事務局を指定管理者に任せるのではない。振興事業の報告や進捗状況の報告について、直営部門と指定管理者両者出席で行うものになるか、直営部門ですべて説明するかは、今後検討したい。

山本副部会長

菅生分館「保育ボランティア入門講座」について、講座を修了した方は、ボランティアが行えるように、団体を紹介しているのか。

田添分館長

菅生分館の事業を体験して頂き、ボランティアグループ「つくしんぼ」へ繋いで活動できるようにしている。

山本副部会長

菅生分館「人生100年時代 体ととのえ、健やかライフ！～今を楽しみ、未来に備える～」について、川崎市が明治安田生命株式会社と協定を結び、無償で講師を派遣とあるが、明治安田生命の宣伝にはならないのか。

田添分館長

講座内容は、明治安田生命との関係はなく異なっている。地域を盛り上げていくという事で市と協定を結んでおり、特定の企業の宣伝にならないようにしている。

渡辺委員

菅生分館で展示やワークショップをしたい場合は、直接菅生分館に言って構わないか。

田添分館長

館へ連絡をお願いします。

(2) 協議事項

ア 今期の研究課題について

川西部会長

社会教育委員会議宮前市民館専門部会は、これから2年間、課題を出し合いテーマを決め、協議、調査を行い、報告書を提出する。他館の専門部会のテーマ、協議については、資料8を確認していただきたい。今期、何を取り上げ話し合い

を進めるか、第2回の専門部会で決定していくため、次回、一つ以上アイデアを出していただきたい。市民館からもテーマがあれば出してほしい。資料3は、昨年、2年間の協議内容をまとめたものだ。鷺沼への移転を見据えて協議を重ねた。「6. おわりに」の部分に自分たちがどんな提案をしていくべきか書かれているので、目を通していただき、次回にアイデアを提案してほしい。宮前市民館は、市民館が地域の中で何を取り上げたり、環境づくりをしたりすることが、住民の学習要求に即応した活動や運営がさらに豊かになるのが基本にある。区役所の他の課が行っていることは市民館と一緒にできればいいが、所管が違うということになりテーマにしづらいので、市民館を中心に考えてほしい。

残りの時間で、市民館と自分との関わり、これから市民館についてどんな思いを持っているか、ご紹介いただきたい。

當間委員

市民館はPTAで使っている。個人的には、健康セミナーを主催していた期間があり、市民館の会議室の予約を取って使用した。市民館に対しては、コロナ禍で集まらなくても講座を配信できるので、Wi-Fiが使えないかともいつも思っている。

檜崎委員

過去、市民館との関わりは全く持っていなかった。専門部会委員に応募した後、市民館を見学した。自分のこれまでの経験が少しでもお役に立てばと思っ顔を出した。資料4については、字が小さくて見難いので少し大きくして頂けると有難い。パブリックコメントはFAXで送るものなのか。

川西部会長

川崎市のホームページからメールで送ることもできる。

高久委員

自治会連合会で使用している。宮前市民館に対して、特に意見はない。以前は回覧で活動を確認できたが、自分自身では生活の中でプラスの要素に感じていなかった。だが、今、会場の外でも声が聞こえるように、大勢、市民館を利用していることがわかる。もう一度、勉強し、見直さなくてはいけないと感じた。

いずれにせよ、宮前市民館が移転することは決定しているので、どれだけ市民が利用しやすい市民館ができるのか期待している。この専門部会で出た意見がどれほど活用されるのかも疑問だ。昨年度までの専門部会の活動自体、今知った次第だ。自治会連合会の会合で議題に上がっていなかったもので、一般の市民は専門部会の活動を知らないと思う。PRを含めてやり方を考え、前に進めたい。

川西部会長

ここで話しあったことの影響としては、今まで移転に関して、ワークショップなどの説明を、教育委員会がその都度説明に来ている。社会教育委員会議の意見も吸い上げてもらったり、文書でだしたりなど、教育委員会に反映されていると思う。社会教育というカテゴリーの中で意見を言うことができる団体として位置づけられている

ので、問題意識をもって意見を述べてもらえるとありがたい。

山本（太）

平和人権学習の企画委員で参加していた。当時は企画委員を市民から募集し、講座の内容を詰めていた。だが、市民自主学級・市民自主企画事業で活動してほしいと平和人権学習から外れてしまい、問題になった。多摩市民館では今年募集しようという動きになっている。

令和3年度、宮前市民館で開催した、平和人権学習「水と人権 川崎から世界へ」を受講した。市民が気になっている水道の民営化における問題についての話はなかった。やはり、市民の関心を講座に反映させるためには市民の企画委員を募集が必要で、現状、問題が明らかになりにくい。今回、指定管理者制度を導入することについても、その理由を精査することが問題となり、根本は、市民の意見を反映することだ。個人の尊厳を大切にすることなくして社会教育はなりたない。今まで、川崎市は社会教育を大切にしてきたため、今一度考えてほしい。

渡辺委員

市民館をよく使っている。「あおき会」という名前で、ボランティアで地域振興課へお花を飾ったり、文化協会の展示部会でワークショップを行ったりしている。7月26日には、夏休みこども講座「いけばなってなーに？」を行う。

ただ、様々な企画があるが、宮前区民に行き届かずもったいないと思う。広報活動が重要で、人目につく、魅力を感じる、やっていることが伝わるようにしたい。川崎市や宮前区のホームページはわかりづらい。リンクを深く進まなくても、すぐにキャッチできるような、一般の人が入りやすい窓口をホームページに作ることで、多くの人が恩恵にあずかることができる。

山本副部長

民生委員としては、会食会などで調理室を使用している。今はコロナ禍で活動できていないが、高齢者が食事会をするために借りたこともあった。個人としては、2年間、宮前市民館専門部会に参加して様々な情報を得たため、勉強になり、後日、寺子屋や赤ちゃんサロンに情報を生かした。ただ、思うように伝わらないこともあり、広報活動の充実が必要だと感じている。良い講座もあり、良いグループもあるが、もう少し繋がりが増えていくことで、宮前市民館の活用機会も増えると思う。

川西部会長

宮前市民館専門部会は、話し合った内容を教育委員会や行政に伝えるだけでなく、活動したこともある。どうしたら、市民が市民館へ赴き、様々な情報を伝えられるか、宮前市民館専門部会の話し合いを踏まえて、実際に『市民コンシェルジュの会』という活動が生まれた。まちづくり協議会の活動支援金を得て活動している。山本（太）委員が会長だ。様々な場所に散らかっている情報をまとめ、チラシを平積みにして、先輩の市民が新しい市民へ紹介したり、また、市民の相談にのり、行政へ繋いだりする役割をした。このように、実現した活動もあるので、今期、研究

したいこと、変えてみたいことがあれば、次回までに考えてきていただきたい。

(3) その他

令和4年度第2回宮前市民館専門部会について、9月21日(水)10時から、第4会議室にて開催されることに決定した。

閉 会